

2022年10月18日

お客さま各位

東海労働金庫

NISA 制度に係る口座開設年齢の変更のご案内

日頃は東海ろうきんをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、税制改正により、2023年1月1日からNISA口座およびジュニアNISA口座の開設可能年齢が変更になり、NISA口座は20歳以上から18歳以上に、ジュニアNISA口座は20歳未満から18歳未満に引下げられますので、ご案内します。

なお、ご不明な点等がありましたら、下記のお問合せ先までお問合せいただきますようお願いいたします。

記

1. 変更内容

NISA口座（一般NISA・つみたてNISA）は、口座を開設する年の1月1日時点で20歳以上のお客さまがお申込みできますが、2023年から18歳以上のお客さまがお申込み可能となります。

また、ジュニアNISA口座のお申込み可能年齢は、20歳未満から18歳未満に変更となります。

<お申込可能年齢（口座を開設する年の1月1日時点）>

口座	変更前	変更後
NISA	20歳以上	18歳以上
ジュニアNISA	20歳未満	18歳未満

2. 変更日

2023年1月1日

3. ご留意事項

ジュニアNISA口座をご利用いただいているお客さまのうち、2023年1月1日時点で18歳以上のお客さまは、2023年1月1日にNISA口座（一般NISA）が自動開設されます。なお、「つみたてNISA」の利用をご希望の場合は、別途お手続きが必要となりますので、お取引店までお問合せください。

4. お問合せ先

東海労働金庫 お客さまセンター

電話 0120-22-6616

受付時間 平日：9：00～18：00（土日・祝日と金庫休業日は除く）

以上